

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和6年6月28日

埼玉県社会福祉審議会の委員を募集します

埼玉県では、社会福祉に関する事項（児童福祉、精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するため、埼玉県社会福祉審議会を設置しています。この審議会に県民の意見をより広く反映させるため、委員の一部を公募します。

1 募集人数

1人

2 任期

令和6年10月1日から令和8年9月30日まで（2年間）

3 応募資格

県内在住で、令和6年10月1日現在の年齢が満18歳以上の者。ただし、国、地方公共団体の議員及び特別職を含む公務員（退職後2年以内のものを含む。）は除きます。

4 応募方法

応募申込書に氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、職業（勤務先）、活動経験を明記して、作文を添付の上、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。

【作文テーマ】：「埼玉の福祉について考えること」

（児童福祉、精神障害者福祉に関する事項を除く。）

※課題、意見、提案などを800字以内<様式自由>に

まとめてください。

5 募集期間

令和6年7月1日（月曜日）から令和6年7月31日（水曜日）まで（消印有効）

6 選考方法

- （1）第1次選考は、提出された作文の審査を実施します。
- （2）第2次選考は、第1次選考を通過した方について、面接による審査を実施します。

7 その他

- （1）審議会は、年に1～2回程度開催し、開催日は平日となります。
- （2）審議会に出席した場合は、県の規程により報酬及び交通費を支給します。
- （3）応募書類及び個人情報、この目的以外には使用しません。

8 問い合わせ先

埼玉県福祉部福祉政策課政策企画担当

さいたま市浦和区高砂3-15-1

Tel 048-830-3391

Fax 048-830-4801

E-mail a3380-08@pref.saitama.lg.jp

詳細は、<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/shafukusin/r06koubo.html>

を御覧ください。